

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	子ども未来局子ども支援部子ども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要 生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等</p> <p>2 法人の設立目的 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活保護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。</p>		
本市施策における法人の役割	<p>当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。</p> <p>一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。</p> <p>また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。</p>		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	
現状と課題	<p>1 現状 ・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。 ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。 ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。 ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。</p> <p>2 課題 ・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。 ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。 ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。 ・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 ・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。</p> <p>2 連携・活用項目 ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。 ・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。 ・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。 ・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。 ・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。</p>		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	972	945	1,253	件	a	A	I
		講座受講者数	629	435	442	人	a		
		講座受講者の満足度	90.0	90.5	97.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円	2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,387	2,475	3,045	件	a	A	I
		講座受講者数	1,090	1,310	1,532	人	a		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	80	75	88	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円	2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	493	590	486	人	c	C	II
		事業参加者数	2,309	1,320	2,591	人	a		
		地域活動への評価	90.0	90.5	93.5	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	92.3	98.9	%	a	A	II
		正味財産の推移	89,318	78,025	87,827	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	22	20	14	人	c	D	II

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業については、特に日常生活支援事業に係る相談において、個々の世帯に寄り添い利用調整や関係機関との連携を密に行ったことが相談件数の増加に繋がり、就労支援事業についても令和4年度から就労支援に係る講座に重点を置いて実施したことにあわせて、受講者への丁寧な対応や情報提供に努めたことにより各指標の達成に繋がりました。

地域活動推進事業についても、会員総数の増加には至りませんでした。令和4年度はコロナ禍以前と同等のイベント等を開催し、親子で参加できるイベントに継続的に参加される新規会員も獲得しており、今後の事業推進に向けて成果がありました。

収益事業については、特に斎苑売店事業において令和3年度までの収益悪化の状況を踏まえ、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議し経費削減に取り組んでいたところですが、令和4年度は来場者数が一定程度回復したことにより、収益事業全体では黒字に転じ、基本財産の毀損を解消することができました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、丁寧な相談対応と支援実施による結果であると認識しており、今後も個々の世帯に寄り添って事業を実施することを期待しています。

地域活動推進事業については、会員数の増加には至りませんでした。withコロナのもと地域活動や交流イベントも年度を通して開催され、これにより新規会員の獲得にもつながっているため、こうした活動や会員特典の情報を発信することで、さらなる会員の獲得と定着を図り、事業のさらなる活発化に期待しています。

収益事業については、コロナ禍以降大幅な赤字が続いていた斎苑売店事業の収支に改善が見られ、全体で黒字に転じることができたため、今後も収益を確保しながら、公益目的支出計画を踏まえた計画的な支出と法人財産の維持に取り組む必要があります。

また、業務執行体制の確保についても、今年度は積極的な研修等の受講に至らなかったことから、職員が増加する日々の業務に対応しながらも、スキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりを図る必要があります。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> サン・ライブの周知が進んだほか、コロナ禍による自粛ムードの収束により、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援の問い合わせの増加や、離婚に係る法律相談や養育費確保に係る講座のニーズの高まりにより、相談件数は令和3年度から増加しており、この水準は令和4年度も継続すると予想されるため、区の地域支援課など関係機関との連携を含む個々の相談者のニーズに沿った丁寧な対応を継続しながら対応します。 ヨガ教室等の生活充実に係る講座を削減することで、指標2のR3年度の実績値は下回る見込みですが、ニーズが高まっている養育費確保や弁護士による法律相談等の離婚前後の生活を支援する取組といった生活安定に係る支援は充実し、R4年度以降の目標値の達成を図ります。 実施する講座受講者からのアンケート結果や他都市の事例等から、講座等の内容の見直しとともに、内容に応じたオンラインの活用を行うことで受講者の増加とともに、満足度の向上を図ります。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 生活に係る相談件数は、1,253件となりました。 法律に係る相談が増加しているほか、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業の制度周知が進み、各区の地域支援課等の支援機関からの問い合わせが増加しておりますが、要支援家庭で支援員の負担が大きい等の困難なケース相談に対しても丁寧な対応を重ねた結果、件数の増加につながりました。
	【指標2関連】 講座の受講者数は、442人となりました。 令和4年度から、本市施策推進に向けた事業取組②「母子家庭等自立支援事業」の指標2「講座受講者数」の充実のため、ヨガ教室等の生活充実に係る講座の実施数を半減しましたが、ニーズの高い弁護士による法律相談は受入可能枠を年間で12人分拡充したほか、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で受講を可能し、計35名参加する等、特に離婚前後の生活に係る講座を充実させました。
	【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち97.1%が満足したと回答し、そのうち85%以上がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数	目標値	972	945	970	995	1,020	件
	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値		1,253				
2	講座受講者数	目標値	629	435	445	455	465	人
	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値		442				
3	講座受講者の満足度	目標値	90	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値		97.1				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、法律に関する相談対応の増加のほか、日常生活支援事業の制度利用に関する問合せや、各区の地域支援課等の支援機関が繋ぐ困難なケースの利用調整対応が増加したことにより、目標値を上回りました。
 指標2は、ヨガ教室等の生活充実に係る講座は削減しましたが、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で実施する等の取組により、目標値を上回りました。
 指標3は、講座受講者の満足度は97.1%となり目標を達成し、受講者にとって概ねニーズに沿った内容を実施できました。アンケートに記載された要望等を検証・活用することで、今後のさらなる事業実施の改善を図ります。

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分 A	区分選択の理由 ・相談件数の増加とともに、日常生活支援事業の利用調整に係る対応件数の増加により指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。 ・新たな講座を実施する等、特に離婚前後の支援に係る講座等を拡充したことにより、講座受講者数の確保し指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3のについても目標を達成しており、利用者のニーズに沿った取組を実施していると言えるため。 ・弁護士相談利用者等のアフターフォローを丁寧に行っており、ひとり親家庭に対する支援の充実に寄与したため。
--	---	-----------------------	---

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		14,361 (14,361)	14,930 (14,930)			
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分 (1)	区分選択の理由 行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出であり、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に生活相談件数については、限られた人員のなかで、利用者に寄り添った密な対応が件数の増加につながるなど、ひとり親家庭への生活支援の充実に寄与したため。
--	--	-------------------------	---

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	母子家庭等自立支援事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等(講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等)の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数はコロナ前と比較して大幅に増加しており、この水準は今後も継続すると予想されますが、個々の相談者に応じてニーズを的確に聞き取り、丁寧な対応を継続しながら、関係機関を含めた効果的な支援につなげていきます。 ・「FP2級受験対策講座」、「シングルマザーのための働き方講座」といった新たな講座メニューを充実するとともに、一部講座については、オンラインでも受講可能とする取組を行い、受講者数の増加を図ります。 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、特に丁寧なアフターフォローを行い、確実な就労やステップアップに向けた継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】	就労に係る講座の充実により指標2の講座受講者数が大幅に伸びたことに伴い、指標1も大幅に増加しました。特に、講座受講者等に対するの情報提供を積極的に行ったほか、キャリアサポートかわさき等関係機関とも連携を行っており、相談者や利用者にとっての効果的な就労支援につながるよう取り組みました。
	【指標2関連】	就労に係る講座を充実させ、新たな取組として「FP2級講座」、「日商簿記3級講座」、「パソコンファイル管理講座」のほか、「シングルマザーのための働き方講座」を実施し、特にFP講座については以前に3級講座を受講し資格を取得した方がさらなるスキルアップを目的で多く受講され、継続的な就労支援として効果的であったと考えています。また、FP講座は今年度からオンラインでも受講可能と、利用者のニーズに合わせて選択できるようにしました。
	【指標3関連】	・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、関係する講座や制度の案内、関係機関との連携を含めた求人情報の提供を行う等、継続的な支援を丁寧に行いました。
	【その他】	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業金等の制度を活用した資格取得等を目指す利用者に対しては、修学後の生活や資格取得後の就職等を含め自立支援プログラムの策定を行い、修学中や修了後のフォローアップも丁寧に行うことで将来の自立に向けて取組む利用者に対してのバックアップを行いました。

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数	目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045				
2	講座受講者数	目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532				
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	目標値		75	77	79	80	%
	説明 就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値:76.0%(現状値の95%)	実績値	80	88				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、指標2の講座受講者数の増加に伴い、就労に係る利用者も多く増加し、これら利用者に対しさらに丁寧な対応を重ねたことで件数は大きく増加し、目標値を上回りました。
指標2は、ニーズに応じた自立支援に係る講座を拡充し、新たな講座を実施したほか、一部オンラインでの受講を可能としたことで受入可能な受講者数の増加につながり、目標値を上回りました。
指標3は、今年度の就労に係る講座受講者等に対し、情報提供や求人情報の提供による継続的な支援を実施し、目標値を上回りました。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・今年度から就労に係る講座の拡充を行い、指標2が大きく増加し目標を達成したことに加え、それらの受講者等に対しても、丁寧な対応・継続的な支援に努めた結果、指標1についても大幅な増加につながり目標を達成、指標3についても目標を達成することができたため。 ・自立支援プログラム策定者に対しても、策定時だけでなく修了まで継続的にサポートすることで、将来の自立に向けた支援に取り組んでいるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		21,540 (21,540)	22,395 (22,395)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストのどおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出であり、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に就労相談件数については、利用者に対する丁寧かつ継続的な支援が件数の増加につながるなど、ひとり親家庭への自立支援の充実に寄与しているため。

改善(Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・引き続き、ニーズに沿った講座を開催し、受講者数の増加につなげるとともに、受講者に対しての丁寧な相談対応や情報提供に努め、効果的な就労支援に繋げてまいります。 ・自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業金等の支給対象となる講座等を拡充しており、様々な資格やスキルの習得ついでに相談が増加しているため、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供に努め、将来の自立に繋がる支援に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響を受け減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等からの寄附品の活用による物品等の配布を行うほか、食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライブを活用することで、ひとり親が来場することをきっかけとした協議会の広報につなげ、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保を図ります。 ・特に20歳未満の子どものいる母子会員の加入と継続のため、カフスイとの協定を活用した親子で参加できるツアーの実施や、高校に入学する児童のいる会員に対し、30,000円のお祝い金を支給する「高等学校入学祝い金支給制度」といった、会員にとって魅力のある活動や取組を実施し、事業参加者数の増加を図ります。 ・参加した会員が楽しめるようイベントを実施するとともに、内容について会員の意見等を踏まえ適宜見直しを行い、ひとり親家庭の要望の把握と行政への報告とその結果のフィードバックを継続することで、アンケートによる評価値の向上を図ります。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 20歳未満の子どものいる会員が247名、子どもが20歳を超えている会員が239名となりました。食料支援を行っている団体と協力しサン・ライブでの食料配布を新たに開始したことで、来場者への広報の機会が増加したほか、親子で参加できるイベントや「高等学校入学祝い金支給制度」をきっかけとした新規加入により20歳未満の子どものいる会員が25名増加しましたが、子どもの成長とともに、親子でのイベントへの参加がなくなっていったことにより退会に至った方等もいたことにより、会員数は現状値から7名の減となりました。</p> <p>【指標2関連】 親子で参加ができる「いちご狩り」や「カフスイ」との協定を活用したツアーやクリスマス会等のイベントや、主に子どもが20歳を超えている会員向けのサークル活動等を活発に実施したほか、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、多くの参加者がありました。</p> <p>【指標3関連】 指標2の活動の充実により、各地区会へのアンケートを行った結果、93.5%以上が活動に満足していることを示しました。</p> <p>【その他】 企業や団体からの寄附品(お菓子や生理用品等)を、会員だけでなく来場するひとり親家庭に配布を行いました。また広く食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバース・ジャパンと連携し、川崎市内の新たな配布場所としてサン・ライブでの提供を開始しました。</p>
----------------	--

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数	目標値	493	590	600	610	620	人
	説明 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)	実績値		486				
2	事業参加者数	目標値	2,309	1,320	2,650 1,380	2,710 1,440	2,770 1,500	人
	説明 母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値		2,591				
3	地域活動への評価	目標値	90	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値		93.5				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、機会を捉えた広報活動等により新規会員を獲得したものの、子どもの成長に伴い退会に至る方等、退会となった方もいたため、会員数は前年度比7名の減となり、目標値を下回りました。
指標2は、今年度は、コロナ以前と同水準のイベント等を実施することができ、多くの会員の参加を得ることができたことにより、目標値を上回りました。
指標3は、各地区会の役員等50名のうち90%以上がR4年度の活動に満足と回答、そのうち58%がとても満足したと回答しており、年間を通して様々な活動を実施することが出来たことにより目標を上回ることができました。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C ・成果指標1の会員数は、目標値の8割程度にとどまっておらず達成することはできなかったものの、20歳未満の子どものいる新たな世帯の入会を着実に確保している。 ・様々なイベントを開催したことにより、指標2・指標3の目標を達成しており、母子会員・寡婦会員を問わず、会員同士の交流や地域活動の機会を提供しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

- 行政サービスコストに対する達成度
- 1). 実績値が目標値の100%未満
 - 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
 - 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
 - 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	/

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II ・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、会員以外の世帯も含めた広報を拡大する等、子育て中の世帯の会員の増加に向けて取り組みます。 ・引き続き、様々な世帯が楽しめる活動を継続し、会員の満足度を高い水準で維持することを目指します。 ・指標2「事業参加者数」について、コロナの影響を見越し目標値を設定したところでしたが、令和4年度は活発に活動することが出来当初見込みを大きく上回ったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度実績値を基準とし従来目標で設定した毎年度60人ずつの増加とするものに変更します。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	収益性の確保
計画(Plan)	
現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入れにより手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、指定管理者と協議し一部業務の見直しや斎苑職員への移管を行う等の現場レベルでの取組により人件費の削減を継続するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者との情報共有を継続的にを行い、令和6年度末までの指定管理期間を見越した今後の売店の運営方法について、検討・協議を続けます。 ・自動販売機設置事業については、入れによる再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めます。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 収益事業全体での収支は4,577千円の黒字に転じたことで、経常収支も大幅に改善されました。 ・自動販売機設置事業については、安定した売上を確保することができ+6,381千円の収支となりました。また、8月に計3台の入れを行い、手数料増により年間約400千円の継続的な収入増となりました。 ・斎苑売店事業については、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議により、施設管理協力金約3,500千円の100%減免を受けたほか、コロナの影響により来場者の減少が継続していた年度当初から8月まで、北部斎苑管理棟の売店への人員配置を削減することでコスト減を図りました。6月頃から来場者は増加傾向となりましたが、それ以降も指定管理者との協議により取り組んでいた業務見直しにより、令和3年度と同等の人員で営業を継続し、コスト削減の維持に努めました。これらの取組の結果、売店の売上・収益も前年度比で大きく増加しましたが、主力の酒類の売上がコロナ禍以前に戻らず、単独での収支は△1,804千円の赤字となりました。</p> <p>【指標2関連】 収益事業による収益を確保するとともに、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行いながら法人財産の維持を図りました。</p>
---------------	--

評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		92.3	98.2 92.4	97.4 91.9	96.7 91.3	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値:86.3%(現状値の95%)	実績値	90.8	98.9				
2	正味財産の推移	目標値		78,025	85,593 71,443	82,660 64,425	79,027 56,870	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の経常収支比率については、収益事業全体での収支が黒字に転じることができ昨年度から大きく改善し、目標を達成しました。
指標2の正味財産の推移についても、収益事業全体が黒字に転じたことにより、公益目的支出を一定継続しながら、財産の維持を継続することができ、目標を達成しました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益を維持しているため、再入札による手数料の増加を図り、確実な収益増に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、コロナの影響による来場者の減少は一定回復しましたが、今後コロナ以前の状況にまで戻ることは難しいと考えられるため、引き続き斎苑所管課及び指定管理者とも協議しながらコスト削減に努め、収益の改善に取り組みます。 ・法人財産の状況が改善されたため、引き続き計画に基づいた公益目的支出を継続していきます。 ・令和3年度に5,000千円の寄附金を指定正味財産に計上したほか、斎苑売店事業について、施設管理協力金の減免措置と脱コロナにより来場者が増加したことで、当初想定よりも赤字幅が縮小しており、今後同水準での収支が見込まれることから、指標1「経常収支比率」及び指標2「正味財産の推移」の令和5年度以降の目標値を変更します。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)	
項目名	事務執行体制の確保
計画(Plan)	
現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	・職員に対し、スキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。 ・サン・ライブ業務において有効な社会福祉士等の資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 就労支援の担当職員は、相談支援業務の合間に、キャリアコンサルタントに係る研修等を受講することでスキルアップに取り組みましたが、生活支援の担当職員については、生活相談対応において困難なケースとの対応による件数増が負担となり、研修等の積極的な受講に結び付かず、職員の新たな資格取得等にも至りませんでした。

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)	目標値		20	20	20	20	人
	説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14				
指標1に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
特に、生活支援を担当する職員の相談対応の負担が増加し、積極的な研修参加が出来ず、参加職員数が昨年度から減少し、目標値の70%に留まりました。								

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	職員に対し積極的な研修受講について勧奨したものの、生活・就労に係る主要業務における負担が増大するなか、現状値を超える積極的なスキルアップに取り組むことが出来ず、目標の20人に達成することができなかったため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
---------	--------------------	-----	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	79,814	91,863			
	経常費用(事業費)	85,744	90,343			
	経常費用(管理費)	2,134	2,554			
	うち減価償却費	280	279			
	当期経常増減額	△8,064	△1,033			
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	△8,064	△1,033			
	当期一般正味財産増減額	△8,064	△1,033			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	5,000	△458				
正味財産期末残高	89,318	87,827				
貸借対照表	総資産	93,862	92,395			
	流動資産	50,015	49,285			
	固定資産	43,847	43,110			
	総負債	4,544	4,568			
	流動負債	4,544	4,568			
	固定負債					
	正味財産	89,318	87,827			
	指定正味財産	5,000	4,542			
	一般正味財産	84,318	83,284			
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)					
経常収益	事業収益	78,550	90,676			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	45,103	43,962			
総資産	現金預金	46,429	44,552			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金						
負担金						
委託料	37,074	38,595				
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)	15,000	15,000				
(市出捐率)	42.6%	42.6%				
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		1100.6%	1078.8%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		90.8%	98.9%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.2%	95.1%			
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		42.2%	41.5%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		46.5%	42.0%			
法人コメント		今後の取組の方向性		本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
<p>昨年度は、一般正味財産は公益支出目的支出計画により令和9年度末までに全額福祉事業に充当・支出する必要がある従前の財団法人分の資産を踏まえると、計算上、基本財産額を下回っている状況でしたが、脱コロナにより、自動販売機の売上が堅調なほか、斎苑への来場者が回復に向かい、赤字幅が縮小したこと、収益事業の収支は黒字に転じ、財産状況も改善することができました。</p> <p>しかしながら、斎苑売店事業単体では、依然として△1,803千円の赤字を計上している状況です。</p>		<p>斎苑売店事業について、想定よりも早くのコロナ禍の影響が改善に向かい、財産状況は改善に転じることができましたが、利用者の葬儀の簡素化・通夜の小規模化の傾向が定着化したことにより、主たる収益源であった酒類の販売数については、今後もコロナ以前の水準に戻らず、事業単体での黒字化は難しい状況です。</p> <p>こうした状況も踏まえ、令和6年度末に斎苑の指定管理期間の終了時期に向けて、売店事業の受託有無も含め、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議を進めながら、将来に向けた収益確保と財産の維持に向けて検討してまいります。</p>		<p>市の斎苑所管課及び指定管理者との協議による人員配置の削減を行うなどのコスト削減に取り組むとともに、斎苑の来場者が回復したことにより財産状況は昨年度と比較して改善することができています。</p> <p>今後はこの状況を維持しながら、引き続き収益の改善に取り組みながら、令和6年度末の斎苑の指定管理期間が終了するタイミングに向けて、市と協議・連携しながら将来の法人経営を見越した斎苑売店事業の在り方について検討を進める必要があります。</p>		
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	0	0	0	12	0	0
職員	1	0	0	9	0	2
【備考】						
<p>●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解</p> <p>・理由</p> <p>・今後の方向性</p>						